

第 1 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成27年5月14日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成27年5月14日（木曜日）

午前10時7分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員（8人）

委員長 増 永 慎一郎

副委員長 緒 方 勇 二

委員 城 下 広 作

委員 松 田 三 郎

委員 森 浩 二

委員 濱 田 大 造

委員 楠 本 千 秋

委員 河 津 修 司

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 東 昭 宏

政務調査課主幹 法 川 伸 二

午前10時6分

○東議事課主幹 それでは、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

担当書記の東と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、改選後、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、楠本委員でございます。

それでは、楠本委員よろしくお願ひいたします。

（年長委員着席）

午前10時7分開議

○楠本千秋年長委員 ただいまから、第1回建設常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきますでしょうか。

（「松田委員」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 松田委員にという声がありますが、松田委員が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 異議なしと認めます。松田委員に指名をお願いいたします。

○松田三郎委員 それでは、委員長に増永委員を指名いたします。

○楠本千秋年長委員 増永委員の指名がありますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。

よって、増永委員が、委員長に決定しました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○増永慎一郎委員長 ただいま、委員長に選出いただきました増永でございます。今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために頑張っていく所存でございますので、委員各位におかれましては、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 委員長一任ということでございますので、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。

副委員長に緒方委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認めます。

よって、緒方委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○緒方勇二副委員長 ただいま、御指名いただきました緒方でございます。

増永委員長をしっかりと補佐して、円滑な委員会運営のために努めてまいりたいと思いますので、委員各位におかれましては、どうぞ御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○増永慎一郎委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合には、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしということでございますので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって
閉会いたします。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

建設常任委員会委員長